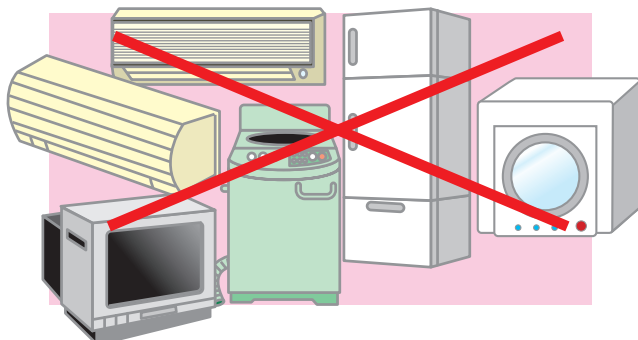


# 収集しないごみ

下記のものは販売店に引き取ってもらうか、  
専門業者に処理を依頼してください。

(不明な場合は遠賀・中間地域広域行政事務組合又はお住まいの市役所・町役場へおたずねください。)

## 家電リサイクル法対象品目



エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機  
(処理方法は、4ページを参照ください。)

## 薬品類



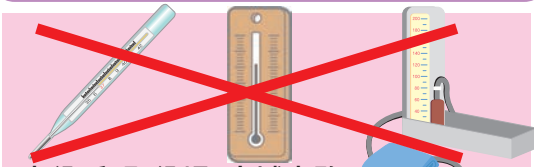
農薬・劇薬・除草剤

## 危険物



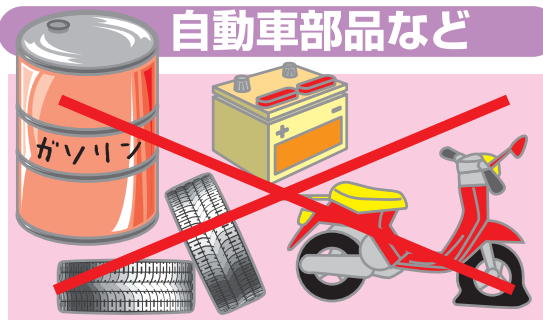
花火・火薬類・爆発物・消火器・プロパンガス  
ボンベ・油脂類・石油・シンナー

## 水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計



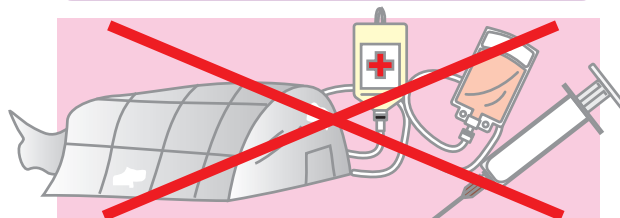
市役所、町役場、広域事務  
組合の窓口で回収しています。

## 自動車部品など



バイク・タイヤ・エンジンオイル・ガソリン・  
塗料・バッテリー

## 産業廃棄物



医療廃棄物(自宅療養者の注射針・金属器具)・  
建築廃材・農業用ビニール

## その他



ピアノ・金庫・土砂・コンクリート・石・レンガ

## 犬・猫など(小動物)の死体



お住まいの市役所・町役場の衛生担当課に  
お問い合わせください。

## 乾電池の回収

小学生・中学生がいるご家庭は学校へ、  
その他の方は市役所、町役場などの  
公共施設で回収しています。

(電池を長期間置いておくと液漏れすることが  
ありますので、お早めに処理してください。)

## 小型充電式電池の回収

市役所、町役場、広域事務組合で回収して  
います。



Ni-Cd  
ニカド電池



Ni-MH  
ニッケル  
水素電池



Li-ion  
リチウム  
イオン電池